

# お寺暮らしの ライフデザイン 4



CASE #4 新潟県上越市・楞厳寺様

副住職 石黒英龍師(全曹青広報委員)  
裕美さん(妻)

●英龍 このお寺は元々、上杉謙信の重臣だった柿崎景家公の菩提寺で、本堂と山門は、先日に国の有形文化財に登録されました。最近はお寺の周りも人口が減っていますが、今あるものを守っていきたいです。

■間部 伝統を伝えていくことが大切というわけですね。とはいえ人口減少ということはお寺を維持していく上で経済的には大変なのではないでしょうか？

●英龍 見通しが明るいとは言えないですね。この春まで永平寺東京別院で役寮として勤めていましたが、その時と比べると収入が激減して、車に乗っているだけで赤字になるような状況です。妻にお寺にずっといてもらうのが良いのかもしれませんが、現実的になかなかそういうわけにはいかないですね。

●裕美 昨年結婚して、今年の4月からは長岡市の病院に精神科の勤務医として働いていますが、平日は病院の寮に住んで、土日にお寺に帰ってお手伝いをしています。

■間部 大変ですね。でも奥様は扶養家族ではなく、社会的にも経済的にも自立されているわけですね。一方で、お寺での立場を考えた時、僧侶の伴侶であるが故にお寺に住むことができるということも事実だと思うのですが、ご主人に「もしも」のことがあられた場合や跡継ぎがない場合のことは、何かお考えですか？

●裕美 特定代務者としての資格(准教師)は、早目に取っておきたいとは思っています。でも、もし(義理の)両親や夫が先に亡くなって、その後に法・血ともに所縁のない別の方が



聞き手

間部 稔裕

住友生命保険相互会社 長岡支社 基盤統括部長  
(1級ファイナンシャル・プランニング技能士【国家資格】)  
生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会会員  
〒940-8511 新潟県長岡市東坂之上町2-5-11 長岡STビル6F  
TEL.(0258)33-5518



ご住職として入られるのであれば、その時は私はここを出るように、結婚前から夫や家族と話し合っていました。それと、夫には「不妊治療は受けません」と伝えています。私も医者として色々なケースを見てきましたが、得てして不妊治療は「子どもが出来るのが目的」で、その後の人生を顧みていないケースが多いように見受けられます。仮に自然妊娠で子どもが出来なかったとしても、それはそれで受け容れる生き方をしたいと思うのです。

■間部 なるほど、しっかりと自身のお考えをお持ちですね。新婚のお二人に適切なお話かどうか分かりませんが…(笑)。万一、お寺を離れるという場合、相当の資金準備が必要になります。ライフプランの観点から申しますと「利息は時間が生む」という言葉があります。「ゆとりのある未来・老後」を創出するためには、奥様の収入も加味した余裕資金を踏まえた上で、なるべく早い段階からの準備が不可欠です。奥様は厚生年金ですが年金開始年齢は65歳からです。まずは奥様の60～65歳の間の「無年金」生活期間に備えた「つなぎ年金」と言われる個人年金や養老保険を考えてはいかがでしょうか。また、保障の点からは、今、日本の家庭の一番の問題は介護です。公的介護保険の1割負担や支給上限額を超えた介護サービスへの備えとして、民間会社の介護保険があります。それと、やはり僧侶といえども体が資本ですし、一番怖いのはガンです。病気や入院に備えた医療保険。これらを「お守り代わりに」ライフプランに組み込まれるのは如何でしょうか。それと、今日のお話を伺っていると、次代への承継についても色々なパターンを想定し補完する備えも必要になると考えられますので、是非宗教法人の退職金制度(『sousei』149号19頁参照)も参考にしたいと思います。

●英龍 実は以前から、妻にも保険について真剣に考えるように言われていたのですが、自分が減収した現状や「お坊さんに定年はない」との思いもあって、今まで“なあなあ”でやり過ごしていました…。

●裕美 でも、今最も先決なのは、定期的な収入が確実にある私に、生命保険をかけることかもしれませんね。

■間部 仰る通りです。(笑)